

連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2021年3月31日)	2022年3月期 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	203,938	224,830
買入金銭債権	829	782
金銭の信託	2,947	2,947
有価証券	540,337	528,479
貸出金	1,844,772	1,873,323
外国為替	521	340
リース債権及びリース投資資産	12,509	12,692
その他資産	31,998	31,503
有形固定資産	23,265	22,830
建物	8,085	8,129
土地	13,389	13,129
建設仮勘定	129	184
その他の有形固定資産	1,660	1,387
無形固定資産	1,154	928
ソフトウェア	923	698
その他の無形固定資産	230	230
退職給付に係る資産	3,819	3,708
繰延税金資産	3,586	3,696
支払承諾見返	6,974	6,377
貸倒引当金	△ 12,723	△ 13,779
資産の部合計	2,663,931	2,698,662
負債の部		
預金	2,289,070	2,309,965
譲渡性預金	179,331	177,239
コールマネー及び売渡手形	11,700	2,800
借入金	39,197	80,191
外国為替	0	1
その他負債	17,319	18,232
賞与引当金	372	363
退職給付に係る負債	92	104
睡眠預金払戻損失引当金	358	280
偶発損失引当金	355	362
繰延税金負債	1,170	338
再評価に係る繰延税金負債	1,561	1,506
支払承諾	6,974	6,377
負債の部合計	2,547,506	2,597,764
純資産の部		
資本金	18,750	18,750
資本剰余金	68,879	68,879
利益剰余金	24,608	26,554
自己株式	△ 86	△ 86
株主資本合計	112,152	114,097
その他有価証券評価差額金	877	△ 16,158
土地再評価差額金	3,401	3,274
退職給付に係る調整累計額	△ 224	△ 541
その他の包括利益累計額合計	4,054	△ 13,425
非支配株主持分	219	225
純資産の部合計	116,425	100,898
負債及び純資産の部合計	2,663,931	2,698,662

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	44,089	40,207
資金運用収益	28,016	26,401
貸出金利息	22,366	21,832
有価証券利息配当金	5,508	4,253
コールローン利息及び買入手形利息	1	2
預け金利息	109	286
その他の受入利息	30	26
役員取引等収益	6,449	6,590
その他業務収益	4,142	1,445
その他経常収益	5,482	5,769
償却債権取立益	34	48
その他の経常収益	5,447	5,720
経常費用	46,365	35,720
資金調達費用	392	286
預金利息	299	201
譲渡性預金利息	14	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 4	△ 2
借入金利息	49	48
その他の支払利息	32	33
役員取引等費用	3,755	3,455
その他業務費用	9,097	1,303
営業経費	23,827	23,009
その他経常費用	9,292	7,665
貸倒引当金繰入額	3,579	2,158
その他の経常費用	5,713	5,507
経常利益又は経常損失 (△)	△ 2,275	4,486
特別利益	62	32
固定資産処分益	62	32
特別損失	396	244
固定資産処分損	80	101
減損損失	316	143
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 2,609	4,274
法人税、住民税及び事業税	366	740
法人税等調整額	200	940
法人税等合計	566	1,681
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 3,175	2,593
非支配株主に帰属する当期純利益	1	8
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 3,176	2,585

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△ 3,175	2,593
その他の包括利益	5,693	△ 17,352
その他有価証券評価差額金	4,926	△ 17,034
退職給付に係る調整額	767	△ 317
包括利益 (内訳)	2,518	△ 14,758
親会社株主に係る包括利益	2,514	△ 14,767
非支配株主に係る包括利益	4	9

連結株主資本等変動計算書

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,124	28,536	△ 48		112,612
当期変動額						
新株の発行	1,750	1,750				3,500
剰余金の配当			△ 796			△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 3,176			△ 3,176
自己株式の取得				△ 43		△ 43
自己株式の処分		0		5		5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5				5
土地再評価差額金の取崩			44			44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	1,750	1,755	△ 3,928	△ 37		△ 460
当期末残高	18,750	68,879	24,608	△ 86		112,152

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 4,045	3,445	△ 991	△ 1,592	164	111,185
当期変動額						
新株の発行						3,500
剰余金の配当						△ 796
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)						△ 3,176
自己株式の取得						△ 43
自己株式の処分						5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						5
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,700
当期変動額合計	4,923	△ 44	767	5,646	54	5,239
当期末残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	18,750	68,879	24,608	△ 86		112,152
会計方針の変更による累積的影響額			△ 75			△ 75
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,750	68,879	24,532	△ 86		112,076
当期変動額						
剰余金の配当			△ 690			△ 690
親会社株主に帰属する当期純利益			2,585			2,585
自己株式の取得				△ 1		△ 1
自己株式の処分		△ 0		0		0
土地再評価差額金の取崩			126			126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	△ 0	2,021	△ 0		2,021
当期末残高	18,750	68,879	26,554	△ 86		114,097

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,425
会計方針の変更による累積的影響額						△ 75
会計方針の変更を反映した当期首残高	877	3,401	△ 224	4,054	219	116,349
当期変動額						
剰余金の配当						△ 690
親会社株主に帰属する当期純利益						2,585
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の取崩						126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 17,035	△ 126	△ 317	△ 17,479	6	△ 17,473
当期変動額合計	△ 17,035	△ 126	△ 317	△ 17,479	6	△ 15,451
当期末残高	△ 16,158	3,274	△ 541	△ 13,425	225	100,898

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△ 2,609	4,274
減価償却費	1,382	1,352
減損損失	316	143
のれん償却額	48	—
持分法による投資損益 (△は益)	△ 30	△ 21
貸倒引当金の増減 (△)	3,082	1,055
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46	△ 9
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,302	110
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 35	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 134	△ 77
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 33	7
資金運用収益	△ 28,016	△ 26,401
資金調達費用	392	286
有価証券関係損益 (△)	7,681	△ 20
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	105	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	17	68
貸出金の純増 (△) 減	△ 80,164	△ 28,551
預金の純増減 (△)	160,817	20,894
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 10,673	△ 2,092
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	30,281	40,993
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	140	△ 609
コールローン等の純増 (△) 減	122	47
コールマネー等の純増減 (△)	△ 11,000	△ 8,900
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 294	181
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	1
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 334	△ 183
資金運用による収入	28,131	26,551
資金調達による支出	△ 524	△ 311
その他	139	600
小計	97,552	29,404
法人税等の還付額	116	303
法人税等の支払額	△ 784	△ 744
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,884	28,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 254,988	△ 65,527
有価証券の売却による収入	26,762	9,201
有価証券の償還による収入	141,975	49,223
金銭の信託の減少による収入	2,970	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,230	△ 879
有形固定資産の売却による収入	179	182
無形固定資産の取得による支出	△ 624	△ 110
その他	—	△ 72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,955	△ 7,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 4
株式の発行による収入	3,476	—
自己株式の取得による支出	△ 41	△ 1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 796	△ 690
非支配株主への配当金の支払額	—	△ 2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	55	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,689	△ 698
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,617	20,282
現金及び現金同等物の期首残高	187,399	202,017
現金及び現金同等物の期末残高	202,017	222,299

連結財務諸表

Jimoto Holdings

注記事項 (2022年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- | | |
|-----|-------------------------|
| 会社名 | 株式会社きらやか銀行 |
| | 株式会社仙台銀行 |
| | きらやかカード株式会社 |
| | きらやかリース株式会社 |
| | きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社 |
| | 山形ビジネスサービス株式会社 |
| | 株式会社仙台銀行キャピタル&コンサルティング |
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- | | |
|-----|------------------|
| 会社名 | 株式会社富士通山形インフォテクノ |
|-----|------------------|
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 2年~50年 |
| その他 | 2年~20年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を計上してあります。その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
- ① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役員取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の均等償却を行っております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託(上場投資信託を除く。)の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、個別損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であった、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前)
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前) 5,065百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
繰延税金資産は、中期経営計画による将来の課税所得の見積りに基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金のスケジュールリングの結果、回収可能性があると判断した金額を計上しております。
- ② 主要な仮定
将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。
資金運用収益は、貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回りを主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
役員取引等収益は、諸手数料に係る取引や契約の件数及び単価を主要な仮定としており、当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
営業経費は、人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。
貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去実績と同規模の発生及び新型コロナウイルス感染症による影響を主要な仮定としており、当連結会計年度の状況を踏まえて設定しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②に記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。
2. 貸倒引当金
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 13,779百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見直し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う貸倒引当金の追加計上にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は翌連結会計年度にわたり続くものと仮定し、貸倒引当金の見積りに反映しております。具体的には、今後の事業へ一定の影響があるものとした一部の債務者に係る債権について予想損失率に修正を加えて、貸倒引当金の追加計上を行っております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別債務者の業績変化又は新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済への影響の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしたしました。これにより、役員取引等収益に係る契約のうち履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについて、収益は契約開始時に一時点で収益を認識し、履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法に変更しております。また、他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント相当額について、従来は役員取引等費用として計上してまいりましたが、ポイント相当額を差し引いた金額で役員取引等収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の適用初年度の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は75百万円減少しております。また、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

未適用の会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

- 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
- 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

（株式給付信託（BBT））

当社は、当社及び当社子会社である株式会社きらや銀行並びに株式会社山台銀行（以下、「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

- 取引の概要
当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。
- 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。
当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末40百万円、31千株であります。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 139百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額
危険債権額 40,151百万円
三月以上延滞債権額 -百万円
貸出条件緩和債権額 7,695百万円
合計額 52,270百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
（表示方法の変更）
「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせた表示しております。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,202百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 8百万円
有価証券 57,644百万円
貸出金 36,624百万円
その他資産 1百万円
計 94,278百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,736百万円
コールマネー及び売渡手形 2,800百万円
借入金 72,100百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 297百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 20,000百万円
敷金保証金 550百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 366,496百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 364,732百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらや銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,941百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 23,832百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 1,552百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額） (-百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 24,686百万円

連結損益計算書関係

- その他業務収益には、次のものを含んでおります。
債権売却益 7百万円
- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 209百万円
- その他業務費用には、次のものを含んでおります。
国債等債券売却損 2百万円
国債等債券償還損 193百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 9,027百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 86百万円
株式等売却損 0百万円
株式等償却 10百万円
- 減損損失
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。
（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
店舗外現金自動設備	建物	宮城県	0
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊休	土地	山形県	116
遊休	建物	山形県	16
遊休	建物	宮城県	7
遊休	その他	宮城県	1
遊休	その他	新潟県	0
合計			143

連結包括利益計算書関係

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 △ 18,700百万円
組替調整額 △ 96百万円
税効果調整前 △ 18,796百万円
税効果額 1,762百万円
その他有価証券評価差額金 △ 17,034百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 △ 572百万円
組替調整額 116百万円
税効果調整前 △ 456百万円
税効果額 139百万円
退職給付に係る調整額 △ 317百万円
その他の包括利益合計 △ 17,352百万円

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度（当該制度は退職給付信託を設定しております。）を設けております。なお、2007年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、2014年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適合して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。

株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、2010年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、2014年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適合して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	13,119
勤務費用	465
利息費用	20
数理計算上の差異の発生額	429
退職給付の支払額	△ 1,086
退職給付債務の期末残高	12,948

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	16,846
期待運用収益	403
数理計算上の差異の発生額	△ 143
事業主からの拠出額	306
退職給付の支払額	△ 859
年金資産の期末残高	16,552

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	12,844
年金資産	△ 16,552
	△ 3,708
非積立型制度の退職給付債務	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,604

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	104
退職給付に係る資産	△ 3,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 3,604

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	465
利息費用	20
期待運用収益	△ 403
数理計算上の差異の費用処理額	177
過去勤務費用の費用処理額	△ 61
臨時に支払った割増退職金	36
確定給付制度に係る退職給付費用	235

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△ 61
数理計算上の差異	△ 394
合計	△ 456

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	147
未認識数理計算上の差異	△ 926
合計	△ 779

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
生命保険一般勘定	21%
株式	19%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が12%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.05%又は0.51%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は155百万円であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,914百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	2,975百万円
退職給付に係る負債	616百万円
有価証券売却否認額	619百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	261百万円
その他有価証券評価差額金	5,396百万円
その他	1,084百万円
繰延税金資産小計	14,867百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△ 1,525百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 8,277百万円
評価性引当額小計	△ 9,802百万円
繰延税金資産合計	5,065百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 11百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 10百万円
退職給付に係る資産	△ 1,084百万円
時価評価による簿価修正額	△ 586百万円
その他	△ 13百万円
繰延税金負債合計	△ 1,706百万円
繰延税金資産（負債）の純額（注1）	3,358百万円

(注1) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	3,696百万円
繰延税金負債	338百万円

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	404	296	937	—	392	944	2,975
評価性引当額	△ 162	△ 42	△ 645	—	—	△ 675	△ 1,525
繰延税金資産	242	254	292	—	392	268	1,450

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.17%
住民税均等割等	1.12%
評価性引当額の増減	△ 4.94%
繰越欠損金の期限切れ	11.45%
その他	0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.32%

連結財務諸表

Jimoto Holdings

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件毎に使用見込期間を取得から12～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて0.01～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	134百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 29百万円
その他増減額 (△は減少)	△ 0百万円
期末残高	104百万円

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	40,207
うち役員取引等収益	6,590
預金・貸出業務	2,607
為替業務	1,589
証券関連業務	443
代理業務	103
保護預り・貸金庫業務	23
保証業務	130
投信窓販業務	499
保険窓販業務	816
その他	376

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,889円22銭
1株当たり当期純利益	108円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25円29銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	100,898
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	60,356
うち非支配株主持分 (百万円)	225
うち優先株式発行金額 (百万円)	60,000
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	130
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	21,459

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 31千株
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,585
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	261
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	130
うち中間優先配当額 (百万円)	130
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,324
普通株式の期中平均株式数 (千株)	21,460
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	261
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	130
うち中間優先配当額 (百万円)	130
普通株式増加数 (千株)	80,724
うち優先株式 (千株)	80,724
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当連結会計年度 32千株

重要な後発事象

新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請に向けた検討開始

当社と連結子会社である株式会社きらやか銀行 (以下「きらやか銀行」といいます。)) は、2022年5月13日開催の両社の取締役会において、下記のとおり、金融機能強化のための特別措置に関する法律 (2004年法律第128号) の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加の申請 (以下「公的資金の申請」といいます。)) に向けた検討を開始することを決議いたしました。

なお、公的資金の申請におきましては、当社に国の資本参加をいただき、同時に当社よりきらやか銀行に対し出資を行うことを検討しております。

1. 公的資金の申請に向けた検討を開始する目的

新型コロナウイルス感染症による影響の更なる長期化が懸念されるなか、昨今のウクライナ情勢や原油価格の上昇等の影響も加わり、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者が業績を回復するためには依然として長期間を見通す必要があります。

特に中小企業の事業者を取り巻く経済環境は非常に厳しいものがありますが、地元経済を支え、活性化させていくためには、今後も中小企業の事業者を中心に、長期にわたって支援していくことが必要不可欠であると考えております。

このような経済環境の下で、引き続き円滑な事業者支援を実施していくにあたり、きらやか銀行においては、その地元である山形県の同行取引先において温泉旅館業や観光サービス業など新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小企業が多く、貸出需要が多いことに加えて、ウイズコロナ・ポストコロナの環境を乗り越えていくために、ビジネスモデルの転換に向けた前向きな設備資金対応や、抜本的な事業再生支援に積極的に取り組んでいく必要があります。このため、今まで以上にリスケイクを行う観点から、あらかじめ資本を増強しておくことが必要不可欠と判断いたしました。

2. 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。